くらしの情報

省略記号

時：日時　所：場所
締：締切　内：内容
対：対象　¥：料金
師：講師　定：定員
持：持参物　問：問合せ先
申：申込方法／申込み先
✉：メール



三世代の同居・近居希望者を支援します

県では、世代間の支え合いによる子育てしやすい環境づくりを進めるため、「やまぐち三世代同居・近居パスポート」を発行しています。パスポートを提示すると協賛企業からさまざまなサービスを受けられます。

対県内で、三世代での同居または近居のために、住宅の新築・購入、増改築・リフォーム、引っ越しを希望する人

問県住宅課 ☎083-933-3874

県HP

11月は労働保険未手続事業一掃強化期間です

従業員を一人でも雇っている事業主は、原則として労働保険（労災保険・雇用保険）の成立手続きが必要です。未手続の事業主は、速やかにご相談ください。

問山口労働局労働保険徴収室 ☎083-995-0366

やないファミリー・サポート・センター交流会

オリジナルのお正月飾り作りを楽しみましょう。

日12月2日㈬　10時～11時45分
所柳井市総合福祉センター4階　大ホール
講ヤナイ園芸　志熊英子氏
定15人（先着・子ども同伴可）
¥1000円
持飾りを持って帰る大きめの紙袋
申電話で申し込む
締11月25日㈫
問やないファミリー・サポート・センター ☎23-0668

事業承継相談会（無料）

事業承継に関する相談を専門家が個別にお受けします。

時11月18日㈫～20日㈭　①10時～②13時～③15時～
定各時間1事業者のみ
所柳井市役所201会議室
▽**相談員**　県事業継承・引継ぎ支援センター職員
締11月13日㈭
申申込書に記入の上、柳井市役所商工観光課へFAXまたは郵送で申し込む。
※申込書は柳井市HPのほか町役場経済課の窓口でも配布しています。
問柳井市役所商工観光課 ☎22-2111

第78回 人権週間「『誰か』のことじゃない。」

12月4日㈮～10日㈭は人権週間です。人権擁護委員による「特設人権相談所」を開設します。

時12月21日㈰　9時～12時
所町役場会議室棟A
内人権、法律、土地、家屋、金銭貸借、離婚などあらゆる生活上の心配ごと
問町民福祉課住民係 ☎52-5811

オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン

児童虐待かもと思ったらすぐに相談してください。連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。

●児童虐待とは
▽**身体的虐待**　殴る、蹴る、激しく揺さぶるなど
▽**性的虐待**　性的行為の強要、児童ポルノの被写体にするなど
▽**ネグレクト（怠慢・拒否）**　食事を与えない、適切な生活環境を整えない、車内放置など
▽**心理的虐待**　児童に対する言葉による脅し、保護者同士の暴力や暴言を児童に見せるなど

●相談先　児童相談所虐待対応ダイヤル☎189（いちはやく）
●通話料　無料
●令和8年度標語　最優秀作品
「189（いちはやく）気づいたあなたに　できること」

以下は広告スペースです。『広報たぶせ』に掲載している内容とは関係ありません。

実務経験豊富な介護福祉士や看護師がおでかけのお手伝をしています。
初乗り680円 +276mごとに80円＋介助料や機材使用料
予約制 お気軽に！
※車いすのままご乗車できます。
※ストレッチャーでもご利用できます。
福祉タクシー きずな 0820-25-3977
熊毛郡平生町豎ヶ浜

全メーカー全車種トータル販売
新車・中古車 150台以上展示中
カー用品の店 ジェームス188田布施店 併設
TEL.(0820)55-5011
(株)大島商会
〒742-1514 熊毛郡田布施町別府国道沿
http://www.ap-oshima.com
OSHIMA SYOUKAI Mobility Service

『QRコード』は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。